

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産費 項：農地費 目：団体営土地改良事業費

事業名 多面的機能支払交付金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 農村支援係 電話番号：058-272-1111 (内 3158)

E-mail: c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,350,000 千円 (前年度予算額：1,349,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							一 般 財 源
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県債	
前年度	1,349,000	900,000	0	0	0	0	0	0	449,000
要求額	1,350,000	900,000	0	0	0	0	0	0	450,000
決定額	1,350,000	900,000	0	0	0	0	0	0	450,000

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

農村集落においては、食料生産だけでなく防災や環境保全などの多面的な機能を持つ農地や農業用水等を適正に保全管理する活動が必要。地域住民が参画する本交付金による地域ぐるみの資源の維持、向上活動(水路の草刈り、泥上げ・軽微な補修、生態系・景観等の地域環境の保全)などを支援する。

(2) 事業内容

- 支援対象地域：農振農用地地域
- 支援対象活動組織：農業者や、地域住民等が参画した組織で、一定の要件を満たす活動について、関係市町村と協定を締結した活動組織。
- 農地維持支払：農道や水路の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動を支援。
- 資源向上支払：地域資源の質的向上を図る共同活動、農業用施設の長寿命化に資する活動を支援。

(3) 県負担・補助率の考え方

国：県：市町村＝2：1：1の割合で負担。

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,350,000	補助金
合計	1,350,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

多面的機能支払交付金の農地維持活動（水路の泥上げ、畦畔の草刈など）については、ぎふ農業・農村基本計画で「農地維持活動に集落で取り組む協定面積」を指標に掲げ令和7年度の目標を26,000haに設定。

(2) 国・他県の状況

国においては地域共同による農地・農業用水等の管理、施設の長寿命化のための活動を支援するため、地域の状況を踏まえ、昨年度4億円増額の491億円を概算要求。

(3) 後年度の財政負担

「多面的機能の発揮の促進に関する法律」（平成27年4月1日施行）に基づき継続的に実施。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 農地や農村の環境保全活動に地域ぐるみで取り組む組織を支援し、活動を行う協定面積を将来的にわたって維持していくことで、農地・農業用水施設等の資源を適正な状態で保全していける体制を整えます。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現状値	目標	達成率
農地維持活動に集落で取り組む協定面積（ぎふ農業・農村基本計画）	0 ha (H18)	24,892 ha (H26)	25,818 ha (H30)	25,954 ha (R1)	26,000 ha (R7)	99.8%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 農地維持支払：地域共同活動による農地・用排水路等の基礎的な地域資源保全を支援。39市町村、588組織
 資源向上支払（共同）：地域共同による環境保全活動を支援
 38市町村、491組織
 資源向上支払（施設の長寿命化）：水路・農道等の長寿命化に資する活動を支援。31市町村、406組織

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 ・将来にわたり農地・水路等の資源を適切に保全管理
 ・地域コミュニティの再生による地域の自立
 ・機能診断を通じた補修など施設の長寿命化に資する取組を誘導し、ライフサイクルコストを低減
 ・生態系・景観保全などの取組を誘導し、県民の期待（豊かで美しい農村）に応える

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い</p>	
<p>(評価) ○</p>	<p>農地・農業用水等の資源の適切な保全管理をおこない、農村環境の保全にも役立つ地域共同で効果の高い取り組みとなっている他、県が土地改良事業等により整備した農業用施設の長寿命化に寄与している。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
<p>(評価) ○</p>	<p>多面的活動に取り組むことで、地域のまとまりや人と人とのつながりが強まっており、農地・水路を保全する活動に対する意識の定着が図られている。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある</p>	
<p>(評価) ○</p>	<p>事業実施主体(活動組織)の広域化等が進み、地域住民等が地域資源の保全活動により注力できる仕組みが整いつつある。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 平成19年度に農地・水・環境保全対策としてスタートした本制度は13年経過。少子高齢化に伴う集落機能の低下に伴い、組織役員の事務負担の軽減、一方で新たなリーダー育成が課題となっている。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 多面法の主旨に基づき、将来にわたる農地等地域資源の適切な保全に寄与するため、継続した事業実施が必要である。非農業者を含めた多様な人材の導入、外部団体との連携を推進し、より効率的な事業実施を図る。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	